

令和2年度 第2回須坂市環境審議会 議事録（要旨）

【日時】 令和2年9月30日（水） 午後1時30分～午後3時00分

【場所】 須坂市消防本部3階 大会議室

【参加者】

〔委員〕：青木良文 委員、飯尾昭一郎 委員、大井教雄 委員、亀岡俊範 委員
神戸貞雄 委員、木村智行 委員、小林真一 委員、坂田典子 委員
杉本淳 委員、滝沢朝行 委員、竹前美枝子 委員、中澤博道 委員
西原秀次 委員、水上智恵 委員

〔欠席委員〕：相原健作 委員、山下徹也 委員

〔事務局〕：青木市民環境部長、勝山生活環境課長、栗田課長補佐兼環境政策係長、
平林課長補佐兼廃棄物対策係長、田中企画主事、中西事務員

〔委託事業者〕：株式会社オリエンタルコンサルタンツ 柏倉氏

【配布資料】

- ・須坂市環境審議会委員名簿
- ・資料1 市民・事業者アンケート調査結果
- ・資料2 重点的に取り組む課題・検討事項
- ・資料3 めざす環境の姿について
- ・資料4 第三須坂市環境基本計画骨子案

1 開会（事務局 勝山課長）

2 会長あいさつ（小林会長）

3 議事

(1) 市民意識調査の結果について（事務局 柏倉氏）

「資料1 市民・事業者アンケート調査結果」に基づき、事務局より説明。

これに対し委員より次のような意見があった。

委員：調査結果に従業員数が300人以上の事業所からの回答は無かったと記載されているが、今回の調査対象のうち300人以上の事業所は何割程度なのか。300人以上の事業所数が少ないのであれば、この記述はミスリードになるのではないか。

事務局：従業員数300人以上の事業所の割合については、数値データを確認し、次回審議会または議事録にてあらためて提示する。また、確認した結果を基に、記載内容についても見直したいと思う。

→（生活環境課回答）：アンケートの回答欄に従業員数を記載する項目があるため、従業員数300人以上の事業者から返信が無かったことは判明している。アンケート調査依頼先のうち、ホームページ等で従業員数を公開している事業者を確認すると、300人以上の事

業者は数件存在する。ただし、送付先事業者の詳細な従業員数データまでは市に無いことから、送付先事業者のうち全体の何割であるかまでは不明である。

委員：2点質問したい。1点目、須坂市の環境変化について、「静けさ」や「歴史・文化的な雰囲気」が悪くなったと事項として記載しているが、グラフと一部相違があると思われるので、内容を改めて確認いただきたい。2点目、市民の普段の生活での取り組みとして、「環境家計簿の活用」が進んでいないと記載している。都内ではアプリ等で環境家計簿を推進している自治体もあると聞いたが、須坂市として広報等を通じて普及させる取り組みを行っているのか。

事務局：1点目については、改めて調査結果を確認し、記載事項の見直しをしたいと思います。2点目については、市としてはホームページで実施の呼び掛けを行っているが、それ以外は実施できていない実情である。

(2) 重点的に取り組む課題・検討事項について（事務局 柏倉氏）

「資料2 重点的に取り組む課題・検討事項」に基づき、事務局より説明。
これに対し委員より次のような意見があった。

委員：2点質問したい。1点目、私は「生ごみ出しません袋」を利用して3年になる。市内全体ではどの程度需要があるのか。2点目、生ごみの堆肥化を実施している世帯数はどの程度なのか。

事務局：「生ごみ出しません袋」は現在、市内600～700世帯程度が利用しており、年々利用者数は伸びているので、需要はあるものと考えている。また、堆肥化を実施している世帯数は、詳細に把握していないが、コンポスト導入に関して補助を市として行っており、その実施数から700～800世帯程度は実施しているものと考えられる。

委員：今の質問に追加で聞きたい。市民意識調査結果で、「生ごみの堆肥化」の項目について半数以上が取り組んでいないという結果である。生ごみについては取り組みが進んでいるという説明との乖離についてご説明いただきたい。

事務局：調査結果から、回答者の半数は「生ごみの堆肥化」を実施しているととらえることもできる。また、年配の市民ほど実施割合が高く、生ごみ堆肥化の実施者数が少ないとは言えないと考えている。

委員：説明の中では具体的な指標、数値目標などが示されておらず、市として環境についてどの程度を目指しているのかがはっきり見えない。議論するにあたり定量的な情報が入った資料がほしいが、詳細を今後提示するのか。

事務局：第3回審議会にて提示する予定である。前回の審議会にて説明した通り、現行計画では指標が膨大にあるため、重要なものを選抜し、定量的な指標を提示する予定である。また、現行計画の取組状況についても、今後各担当課に状況等をヒアリングする予定である。

委員：事業者アンケート調査についてだが、300人以上の規模の会社には直接ヒアリング等を

実施してほしかった。ISO14000 シリーズ等の世界的な基準や、エコアクション 21 等の国内の基準に則して環境活動に取り組んでいる企業もある。市民アンケート調査については、“家電を買い替えること自体が省エネになる”等の近年啓発されているような項目があってもよかったのではないかと思う。計画策定にあたり、県による気候非常事態宣言に関連する重要なキーワードとして、昨年度の台風被害などあるかと思うが、それも加えていただきたい。また、アンケート調査の目的を改めて教えていただきたい。

事務局：アンケート調査の目的は、市民・事業所が須坂市の環境で重要と感じている事項、環境について実施できている取組・そうでない取組等を把握し、めざす環境の姿や対策に反映させることを目的に実施している。また、指摘の通り、台風被害は重要なトピックと認識しており、今回の計画にも記載する予定である。

(3) めざす環境の姿について（事務局 栗田補佐）

「資料 3 めざす環境の姿について」に基づき、事務局より説明。
これに対し委員より次のような意見があった。

委員：「自然環境」と記載があるが、「自然」と限定する必要はあるのか。前段部分にも「豊かな森里川」といった表現があり、重複しているように感じる。

事務局：いただいた意見を参考に再度検討させていただきたいと思う。

委員：「環境都市」といった表現に、環境に関する計画ではなく、都市計画のような印象を受けた。“蔵造の街並み”等の表現も出てくるので、より都市計画のような印象が強く、違和感を覚えた。

事務局：自然環境だけでなく、市民の身近にある蔵造の街並みも生活環境に関する重要な環境の要素になると認識している。いただいた意見を参考に、めざす環境の姿を検討させていただきたい。

(4) 第三次須坂市環境基本計画骨子案について（事務局 柏倉氏）

「資料 4 第三次須坂市環境基本計画骨子案」に基づき、事務局より説明。
これに対し委員より次のような意見があった。

委員：「第二次環境基本計画の評価」に、環境の項目ごとに、現行計画の実施結果が記載されているが、現在の記載内容だとなぜ目標未達成なのか、どうしたら達成できたのかなどが明確でない。また、「防災・減災」は重要なキーワードと認識している。これについては別途項目として挙げても良いように思う。

事務局：今後、現行計画の取組について指摘いただいた事項についても各担当課にヒアリングを行い、明らかにしていく。その結果は、計画書本編又は資料編に掲載できればと考えている。また、「防災・減災」については、「地球温暖化防止に取り組もう」、または「安全・安心・快適なまちをつくろう」の取組事項に記載する予定である。

委員：「第二次環境基本計画の評価」の未達成項目を見ていると、須坂市民の取り組みが足りず、

目標未達成となった印象を受けた。行政と市民、行政と事業者、それぞれ連携して、市民の環境に対する意識のレベルアップ、人材育成についても配慮した計画としていただければと思う。

事務局：取組内容も含め、次回審議会にて、骨子案を改めて提示する。

(5) その他（事務局 勝山課長）

事務局：今後のスケジュールだが、次回（第3回目）の審議会は11月下旬頃を予定している。第3回審議会後は、12月から1ヶ月程度パブリックコメントを実施する予定である。その後、2月に第4回審議会、3月に第5回審議会を予定している。

4 閉会

以上